

平成24年度 事業報告書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

学校法人 谷岡学園

学校法人谷岡学園 平成24年度 事業報告書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1 法人の概要

1 設置する学校・学部・学科等

(1) 大阪商業大学

大学院 地域政策学研究科 地域経済政策専攻、経営革新専攻
経済学部 経済学科
総合経営学部 経営学科、商学科、公共経営学科

(2) 神戸芸術工科大学

大学院 芸術工学研究科 芸術工学専攻、総合デザイン専攻、総合アート専攻
先端芸術学部 まんが表現学科、映像表現学科、クラフト・美術学科
メディア表現学科、造形表現学科（平成22年度より募集停止）
デザイン学部 環境・建築デザイン学科、プロダクトデザイン学科、ファッション
デザイン学科、ビジュアルデザイン学科

(3) 大阪女子短期大学

生活科学科（ライフプロデュース専攻、食物栄養専攻）、人間健康学科、幼児教育科

(4) 大阪商業大学高等学校

全日制課程普通科

(5) 大阪商業大学堺高等学校

全日制課程普通科

(6) 大阪女子短期大学高等学校

全日制課程普通科

(7) 大阪商業大学附属幼稚園

2 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（平成24年5月1日現在）

(1) 大阪商業大学

| 学部等 | 学科【専攻】 | 入学定員 | 収容定員 | 入学者数 | 学生数 |
|-----------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 大学院 地域政策学研究科 | 地域経済政策専攻 博士前期課程 | 10 | 20 | 8 | 15 |
| | 博士後期課程 | 3 | 9 | 0 | 3 |
| | 経営革新専攻 修士課程 | 10 | 20 | 14 | 22 |
| | 計 | 23 | 49 | 22 | 40 |
| 経済学部 | 経済学科 | 380 | 1,520 | 369 | 1,673 |
| | 計 | 380 | 1,520 | 369 | 1,673 |
| 総合経営学部 | 経営学科 | 320 | 1,280 | 374 | 1,557 |
| | 商学科 | 150 | 600 | 169 | 754 |
| | 公共経営学科 | 150 | 600 | 165 | 665 |
| | 計 | 620 | 2,480 | 708 | 2,976 |
| 合 計 | | 1,023 | 4,049 | 1,099 | 4,689 |

(2) 神戸芸術工科大学

| 学部等 | 学科【専攻】 | 入学定員 | 収容定員 | 入学者数 | 学生数 |
|----------------|----------------------------|------|-------|------|-------|
| 大学院 芸術工学研究科 | 芸術工学専攻 博士後期課程 | 6 | 18 | 4 | 9 |
| | 総合デザイン専攻 修士課程 | 18 | 36 | 13 | 36 |
| | 総合アート専攻 修士課程 | 9 | 18 | 11 | 24 |
| | 計 | 33 | 72 | 28 | 69 |
| 先端芸術学部 | まんが表現学科 | 45 | 180 | 54 | 154 |
| | 映像表現学科 | 45 | 180 | 55 | 156 |
| | クラフト・美術学科 | 40 | 160 | 31 | 95 |
| | メディア表現学科 (平成22年度より募集停止) | — | — | — | 79 |
| | 造形表現学科(平成22年度より募集停止) | — | — | — | 38 |
| | 計 | 130 | 520 | 140 | 522 |
| デザイン学部 | 環境・建築デザイン学科 | 70 | 280 | 72 | 278 |
| | プロダクトデザイン学科 | 70 | 280 | 69 | 231 |
| | ファッションデザイン学科 | 50 | 200 | 44 | 223 |
| | ビジュアルデザイン学科 | 80 | 320 | 98 | 418 |
| | 計 | 270 | 1,080 | 283 | 1,150 |
| 合 計 | | 433 | 1,672 | 451 | 1,741 |

(3) 大阪女子短期大学

| 学科・専攻 | | 入学定員 | 収容定員 | 入学者数 | 学生数 |
|--------|-------------|------|------|------|-----|
| 生活科学科 | ライフプロデュース専攻 | 40 | 80 | 16 | 39 |
| | 食物栄養専攻 | 100 | 200 | 100 | 187 |
| | 計 | 140 | 280 | 116 | 226 |
| 人間健康学科 | | 100 | 200 | 79 | 178 |
| 幼児教育科 | | 100 | 200 | 82 | 152 |
| 合 計 | | 340 | 680 | 277 | 556 |

(4) 大阪商業大学高等学校

| 課程・学科 | 募集定員 | 入学者数 | 生徒数 |
|-----------|------|------|-------|
| 全日制課程 普通科 | 320 | 501 | 1,172 |

(5) 大阪商業大学堺高等学校

| 課程・学科 | 募集定員 | 入学者数 | 生徒数 |
|-----------|------|------|-------|
| 全日制課程 普通科 | 320 | 499 | 1,207 |

(6) 大阪女子短期大学高等学校

| 課程・学科 | 募集定員 | 入学者数 | 生徒数 |
|-----------|------|------|-----|
| 全日制課程 普通科 | 160 | 177 | 426 |

(7) 大阪商業大学附属幼稚園

| 保育年限 | 募集定員 | 収容定員 | 入園者数 | 園児数 |
|-------------------------|------|------|------|-----|
| 3歳児(3年)、4歳児(2年)、5歳児(1年) | 60 | 170 | 73 | 158 |

3 役員・教職員の人数

(1) 役 員 (平成24年6月1日現在)

| | | |
|-----|-----------|----------|
| 理 事 | 理事長 谷岡一郎 | 監 事 藤井 昭 |
| | 常務理事 中井節雄 | 監 事 岡山栄雄 |
| 理 事 | 谷岡瑞子 | |
| 理 事 | 齊木崇人 | |
| 理 事 | 尼子東吉 | |
| 理 事 | 加藤幸江 | |
| 理 事 | 佐藤賢治 | |
| 理 事 | 常岡裕之 | |
| 理 事 | 片山隆男 | |

(2) 評議員 (平成24年6月1日現在) 23名

(3) 教職員 (平成24年5月1日現在)

| 学校名 | 教員・研究員 | 職 員 | 合 計 |
|--------------|----------|---------|------------|
| 大阪商業大学 | 246(129) | 163(26) | 409(155) |
| 神戸芸術工科大学 | 222(120) | 79(24) | 301(144) |
| 大阪女子短期大学 | 76(46) | 48(18) | 124(64) |
| 大阪商業大学高等学校 | 97(36) | 15(2) | 112(38) |
| 大阪商業大学堺高等学校 | 99(32) | 15(1) | 114(33) |
| 大阪女子短期大学高等学校 | 45(19) | 6(1) | 51(20) |
| 大阪商業大学附属幼稚園 | 21(6) | 3(1) | 24(7) |
| 合 計 | 806(388) | 329(73) | 1,135(461) |

※()は非常勤教職員(内数)、法人職員は大阪商業大学に含む。(役員関係及び兼務者は除く。)

2 事業の概要

本学園は、建学の理念「世に役立つ人物の養成」に基づく教育研究を積極的に推進するため、2 大学・1 短期大学・3 高等学校・1 幼稚園を恒常的に維持・発展させるべく、毎年度、法人本部及び各設置校を含め、設定した C S 理念・方針・行動指針を基に、新たな取組みや改革・改善を行った。

学園全体及び関連グループ会社の健全な経営を視野に入れ、設置校全 7 校及び関連会社 3 社の将来を見据えた学園全体の組織運営計画(総務課)、人事計画(人事課)、経営計画(財務課)等の企画・立案を 3 課共同作業により、平成 24 年度は、以下の業務を重点的に取り組んだ。

- (1) 学園組織運営の健全化・適正化・円滑化・効率化の推進
- (2) 学園施設の維持管理及び規模の適正化推進(関連会社を含む)
- (3) 学園広報のあり方見直し及び各設置校への広報支援推進
- (4) 教員新人事制度の構築
- (5) 専任職員新人事制度の充実 展開
- (6) 特別職員人事制度の体系化
- (7) 教職員福利厚生制度の充実
- (8) 財政基盤の安定化推進
- (9) 財務管理の適正化推進
- (10)電子決裁等による各管理部門業務の効率化推進(新システムの導入・展開)

なお、監査室、各設置校における主な取組み内容は、以下のとおりである。

監 査 室

平成 23 年度に設置された監査室は、設置年度に中長期事業計画として 3 カ年の基本計画を策定した。

初年度は設置目的に沿った監査室の具体的な活動計画の検討の中で、「監査」を切り口とした監事及び監査法人との連携方法や法人本部との連携の在りかたについて一定の結論を出し、規程の整備や環境整備等できることから着手したが、主として準備と試行の年であった。

設置後 2 年目となる本年度は、基本計画に沿った各事業について、具体的なスケジュールを反映させた年度計画を策定した上で、「内部監査」・「監事監査」及び「監査法人監査」の各監査における連携・支援を進め、効率・効果的な監査体制の構築を行った。

また、公益通報者保護法に基づく本学園の「公益通報・相談窓口」として、外部窓口である弁護士とのスムーズな連携が可能な体制整備を継続して行うとともに、正式な通報には至らない相談案件についても迅速かつ適切な対応を行った。それとともに、昨年度から引き続いて公益通報制度についての周知を図った。

監査室が平成 24 年度に行った事業活動の具体的な内容については、以下のとおりである。

(1) 内部監査の推進

学園の全ての業務活動を対象とし、業務が適正かつ効率的に執行されているかを、公正かつ客観的な立場で検証・評価し、学園(設置校)の発展に有効な改善・改革案の助言・提案を行うことを目的とした内部監査を実施した。

《平成 24 年度 内部監査実施報告》

(1) 学校法人谷岡学園内部監査規程に基づき、設置校を対象とする内部監査（業務監査、財務・会計監査）を、大阪商業大学高等学校及び大阪女子短期大学において実施した。（各実地監査に監事 1 名立会い）

【監査重点項目】

【業務監査】・・・・・・「個人情報に関する管理状況」

【財務・会計監査】・・・「一定額（権限委譲分）の支払いに係る会計業務処理及び現金等の管理状況」

各監査終了後、監査結果通知により業務活動への評価と改善提案を行うとともに、期限を定めて改善計画書の提出を求めたところ、平成 24 年 9 月 20 日実地監査を行った大阪商業大学高等学校からは既に改善計画書が提出され、これに基づき改善が進められている。

また、平成 25 年 2 月 26 日に実地監査を行った大阪女子短期大学からも、同 4 月末に改善計画書が提出される予定である。

なお、各監査終了後の直近に開催された理事会・評議員会において、内部監査結果の概要報告を行った。

(2) 公的研究費に係る内部監査を大阪商業大学、神戸芸術工科大学、大阪女子短期大学において実施した。

① 学内規程に基づく監査人による学内監査に対して、研究費の監査体制が適切かどうかの監査を実施。

大阪商業大学・・・・・・「科学研究費助成事業」（2 件）

大阪女子短期大学・・・・「科学研究費助成事業」（2 件）

② 学内規程に基づき選任される監査人として、研究者・研究機関に対し、研究費の執行・管理運営体制が適切かどうかの監査を実施。

神戸芸術工科大学・・・「科学研究費助成事業」（2 件）、「受託研究費」（2 件）

(3) グループ会社のモニタリング・・・・1 社 【実施日：毎月 1 回】

《平成 25 年度 内部監査実施計画策定》

平成 25 年度は、大学・短大部門で 1 校、高校・幼稚園部門で 1 校に対して内部監査を実施予定。

なお、業務監査に「施設の利用状況（施設の有効活用、アメニティ等）」の項目を追加した。

【監査重点項目】

【業務監査】・・・・・・「個人情報に関する管理状況」、「施設の利用状況等」

【財務・会計監査】・・・「一定額（権限委譲分）の支払いに係る会計業務処理及び現金等の管理状況」

(2) 「監事監査」及び「監査法人監査」との連携の強化、推進

監事・監査法人・監査室において、双方が限られた時間・人員の範囲で有効かつ効率的な監査を実施していくための連携・支援体制を推進した。

- ・監事監査の推進（監査室が実施した内部監査への立会い、学長（校長）・事務（局）長からのヒアリング実施、理事長・法人本部長からのヒアリング実施）
- ・監査法人による会計監査実施に伴う支援体制強化、推進（平成 24 年度会計監査より事務的支援の学園窓口を監査室に変更）

- ・「三様監査推進懇談会」の開催
 - メンバー ・・・ 学園監事、監査法人、法人本部、監査室
 - 開催日 ・・・ 原則として、理事会・評議員会開催日の午後（1時間から2時間程度）

(3) 公益通報に関する体制の整備

公益通報者保護法に基づき、学園の業務に関し、法令等違反行為の早期発見と是正を図るための「公益通報・相談窓口」設置に係る制度の概要について、通報対象者等への理解と周知を図った。

- ・法人本部との共催で「法的研修会」を開催し、公益通報者保護制度の概要について管理職者に周知。
- ・公益通報対象者への周知（リーフレットの作成・配付、学園ホームページへの掲載）
- ・公益通報関連案件処理

(4) 監査室事務運営体制の見直し、整備

昨年度に事務処理業務の標準化を図るべく構築した事務運営・管理体制のしくみを、実態に即して見直し、機能的かつ効率的な事務運営体制を整備した。

大阪商業大学

(1) 学校基本領域

本学は開学以来「世に役立つ人物の養成」を建学の理念として、実学教育に向けた教育課程の体系化とその実践に努めている。この基本姿勢を継続・発展させるために、「大学内の組織間の有機的な連携」、及び「情報公開の義務化」の法改正への対応や教育の質の保証・向上を目指して、組織・経営基盤の強化に取り組んでいる。

本年度も、建学の理念の具現化としての「自校教育」を推進することとし、3ポリシーの下、「教育の特色化」を図り、更に平成23年度から開始した学生自らの就業力を向上させる学生支援事業の充実を図った。

また、自らの点検評価を通じ、組織間の有機的な連携や教員・職員協働での努力を行うことにより「面倒見の良い大学」「就職に強い大学」と評価される大学づくりを目指し、そのためにも、FD・SD活動を積極的に推進した。

現在、教育課程の活用（各学科コース編成）、アクティブラーニングの全学的な規模への展開、少人数（演習）教育の再構築、留学支援策の構築（海外協定大学との実質的な交流推進）について、種々検討を開始している状況である。

(2) 経営領域

①広報展開

- ・本年度ブランドイメージの浸透を目指すブランディングを推進しつつ、接触型広報として教職員・学生スタッフ協働によるオープンキャンパスの実施、積極的な高校訪問活動や各種進学相談会参画を展開し、本学内に多くの高校生を招き入れる戦略を進めた。
- ・学生募集状況を鑑みながら入試制度の大幅な改正を行い、定員を充足する入学者を確保した。
- ・系列校との連携強化のため、教育的接続の検討や系列校対象イベントを多く実施した。
- ・大学ホームページを刷新し、大学院ホームページもリニューアルを実施。教員の研究・教育内容のコンテンツの充実を図った。

②外部資金の獲得推進

- ・科学研究費補助金は新規4件、継続3件の採択。競争的資金では、J G S S 共同研究拠点事業の1件採択であった。
- ・収益事業拡大として、昨年募集を中止していた寄付金事業を本学並びに学園設置校の教職員、関連企業を対象に再開した。また施設貸与事業においても、昨年を上回る実績を得た。

③教員採用

- ・10名の専任教員を採用し、また適正な非常勤講師も配置し、カリキュラム運用に支障のない人事計画を遂行した。

④施設・設備計画の策定

- ・施設構想会議を設定し、グラウンド人工芝生化、総合体育館全面リニューアル、旧体育館等の状況確認を行った。今後の計画について、法人本部と連携を図りながら協議していく。

(3) 教育領域

①就業力育成支援事業の推進

- ・就業力育成支援プロジェクトのもと、初年次教育（基礎演習等）・学習サポート（楽習アワー等）の充実を図り、学生成長カルテや学生成長サポート調査を通して就業力を測定するサイクルがほぼ構築された。学生の出席率向上や学修意欲向上として一定の成果を上げていると考えている。
- ・3年生の就職支援プログラムとの接続を図るため、キャリアデザイン応用科目の新設・ビジネスインターンシップの再構築を行い、キャリア教育を推進した。

②カリキュラムポリシーの実践

- ・入学前教育として、入学前課題やプレイスメントテストを実施し、導入教育の充実を図った。また、系列校生のみを対象とした高大接続特別講座を実施した。
- ・入学生オリエンテーションを見直し、充実したプログラムのもと、本年度も、友達作り、コミュニケーション能力の向上を目的とした宿泊を伴う学外研修を行った。
- ・成績不振学生に対し、個別面談や履修相談会を実施し、離学者遞減等に取り組み、また、保護者を対象とした個別懇談会を開催した。

③特色教育の推進

- ・「実践教育による社会的問題解決能力の養成」を目的としたフィールドワークゼミは、特色教育として高い評価を受けつつ継続実施し、また、O B P コースも積極的に教育推進した。
- ・在学生対象のビジネス・アイディアコンテストは第10回を迎える。応募総数は429件であった。本年度は企業等の参画による5つの課題部門を新設し、125件のアイディアが寄せられた。

④学生生活支援の充実

- ・学修支援センターでは学修面に限定することなく、大学における相談窓口業務を行う学修支援課を設置することにより、学生サービスの向上を図り、教務課、学生生活課、キャリアサポート室との連携のもと運営できる体制を整えた。
- ・様々な悩みや相談を持つ学生、経済的困窮者が増加しており、相談室の充実、奨学金制度の検討、生活安全情報の提供と啓発等を行い学生支援の充実を図った。
- ・保護者との双方向コミュニケーションの充実に向け、9月に教育懇談会を開催した。また、保護者向け情報誌「Pi.TA.r.i.」は、親子2世代入学者の特集を掲載して発行した。
- ・学生会館の大規模な整備工事を実施し、利用向上を図った。学生のニーズの把握を行い、学生食堂の改善、寮S-dormに監視カメラを設置するなど、福利厚生の充実に努めた。
- ・スポーツクラブ強化策について、スポーツ振興審議会を中心に検討した。

⑤キャリアサポートの充実

- ・本学独自の取り組みである学生個人面談の充実、社会人養成講座、求人情報の提供等を行い、就職支援拡大を図った。また、各種ガイダンスや講座・セミナーの開催、企業見学会、インナーシップ、合同企業説明会等を行った。その結果すべての就職支援行事への出席者数は、前年同期比で大きく上回り、厳しい就職環境の中、高い就職・進路決定率を維持することができた。
- ・企業訪問等を通じて企業との信用信頼関係の強化に取り組んだ結果、複数内定企業上位 5 社で 33 名（1 社平均 6.6 名）の内定を得ることができた。
- ・学生の意欲やチャレンジ精神の涵養を目的として各種資格講座を開講し、昨年並みの受講者数を維持しつつ、次年度は 5 講座 7 コースを増加させることとした。

⑥教育等の環境整備

- ・6号館 1 階を学修支援センターとしてリニューアルし、楽習アワーやサポート学習で活用できる教室、演習におけるグループワークルームなどの自習室が完成した。
- ・年間 11,534 冊 [学部図書 9,413 冊 (内授業に係る教養書 771 冊、資格関係書籍 88 冊)、院図書 1,137 冊、研究図書 452 冊、特別研究図書 502 冊、他 30 冊]、社会科学系学術データベース 1 本を収集・整理 (契約) した。
- ・ブルーレイ仕様の視聴覚資料の閲覧も可能になり、貸出ノートパソコン 30 台更新や、ウォーターケーラーを 2 基設置した。

(4) 研究領域

- ・本年度から知的・人的資産の活用促進のために、各研究機関が相互に連携を開始した。
- ・JGSS 研究センターでは、「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」の最終年（5 年）を順調に計画通り終了した。
- ・比較地域研究所では、講演会を開催し、比較地域研究所紀要「地域と社会」(第 15 号) を発行した。また、比較地域研究所・アミューズメント産業研究所の共催による市民講座を実施した。
- ・商経学会では、教員の研究成果として、商大論集を 4 回発行し、研究発表会を 6 回開催した。
- ・アミューズメント産業研究所では、公開講座を実施。また、ギャンブリング＊ゲーミング学会を平成 24 年 6 月 2 日に開催、学術大会を平成 25 年 2 月 26 日に実施した。特別企画展は 1 月から 7 月に変更して実施した。(入場者数 497 名)
- ・商業史博物館では、春の企画展を実施し、広報成果として新聞掲載が 39 件を数え、511 名の入場者を得た。さらに秋の企画展と連続講座を平成 24 年 9 月に実施し、入場者は 558 名、連続講座は 172 名、公開シンポジウムは 107 名の参加者を得た。また、商業史博物館紀要第 13 号を発行した。

(5) 運営領域

①大学組織の有機的連携推進

- ・事務組織の改編に伴い、各課室の連携を強化した。事務局の横断的業務を遂行するため広報部会・データ部会・SD 部会を設置し、インナーブランディング形成や大学広報の促進、自己点検評価報告書の精査や教育情報公表の対応、SD 企画の立案と遂行について活動した。
- ・大学経営戦略に結びつける IR 活動を推進し、各課室のデータをデータベース化した。離学者（退学・除籍者）や未就職者の現状調査・分析、学生流動の実態調査や入学者と学業成績等の分析も実施し、経営戦略の一助とした。

②老朽施設・設備の保守・更新（安心・安全な施設管理）

- ・6号館設備警報等のポイント追加工事、GATEWAYの冷却塔整備工事、本館受変電設備の更新計画、キャリアサポート室、庶務課のファンコイルの単体洗浄、本館受水槽室内給水配管の修理等を実施した。
- ・本館南側スロープ東側外壁タイル面修理、屋上貯水槽まわり配管等塗装（谷岡記念館・リラク・ラビックホール・6号館・総合体育館）、S-terrace南側のテラス塗装、総合体育館吹き抜け転落防止忍び返しの取付け、グラウンドカーテンネット修理等を実施した。
- ・学内エコ活動を積極的に展開し、9号館2階大学院事務室、3階大学院、1階喫茶の照明をLEDに改修工事を実施し、省エネ活動も積極的に展開し、使用電力削減に取り組んだ。

③組織力向上施策の推進

- ・自己点検評価委員会のもと、自己点検評価報告書第7号を発行。また、第2期認証評価受審の準備とスケジュールもとりまとめ、平成26年度に受審することが教授会で承認された。
- ・教員の自己点検活動がシステムとして定着し、事務局各課室もエビデンスに基づく自己点検評価活動が遂行されている。
- ・大学の円滑な運営を図るため、学部連絡会議が中心となり、各種委員会や学科会議等から提出された議案について隨時検討した。また、事務局会議を月1回開催し、各課・室間の連絡調整や連携を図った。
- ・FD活動は、公開授業を8科目実施し、授業の進め方の工夫など積極的な意見交換が行われ、FDニュースレター第10号にて掲載、発行するに至った。授業アンケートは出席確認システムで利用して実施した。また、外部講師を招いて実施したFD研修会をとりまとめたFDニュースレター11号を発行した。
- ・SD活動は、SD部会のもと本年は2回SD研修会を開催し、職員の資質能力の向上のため、各課室事業計画の理解、自校教育の理解促進やワンストップサービスの理解などに努めた。

(6) 周辺領域

- ・スポーツセンターでは、地域スポーツ振興事業として、スポーツ教室や各種大会の企画運営を行った。また、スポーツセンターのホームページをリニューアルし、メールマガジンや商大スポーツ新聞の発行により、情報提供の充実を図った。
- ・教育・文化普及活動では、大学院公開講座（年2回）、各種の文化講座やセミナー、シンポジウム等を主として学内で開催した。本年は、Uメディアセンター・ゲートウェイ開館10周年を記念して、図書館稀覯本特別展示・記念講演（「経済学の古典に学ぶ」－スマスの世界とミルの世界－）を開催した。
- ・高校との連携として、高校生を対象としたビジネスアイディア甲子園（第11回）を開催し、応募総数は7,294件、188校であった。（昨年度より690件、30校の増加）
- ・高校教員を対象とした起業教育研究会を8月に本学で開催し、同委員会では「起業教育 Vol. 5」などを作成した。
- ・校友会との連携強化を図るため、8支部の総会等には学長や副学長が出席し、本学の近況を伝え、理解・協力を要請した。11月には校友会と協力して校友顕彰式典を開催した。さらに校友会と学生団体の意見交換会を開催して議論を深めた。その他会員誌「校友」発行に際して、編集委員として本学職員を派遣、きめ細やかな大学情報を提供した。

(1) 学校基本領域

※※在学生：平成25年4月1日現在／卒業生：平成24年度

①先端芸術学部 [在学生 545名 ／ 卒業生 95名]

- ・教員スタッフの充実 准教授1名、助教1名、実習助手3名を採用した。
- ・教育研究環境の整備 映像表現学科において、最新のデジタル映像に対応したカメラ、録音機材及び付帯機器を購入した。クラフト・美術学科においては、ガラス・ジュエリーの実習で使用するバーナーおよび研磨機用パーツを購入・設置した。また、環境整備として、P C、M a c 、ソフトウェア等の更新を実施した。

②デザイン学部 [在学生 1,148名 ／ 卒業生 256名]

- ・教員スタッフの充実 助手1名、実習助手3名を採用した。
- ・教育研究環境の整備 各学科・コースの組織、名称・定員並びに全学的なラボラトリーの見直しについて、平成24年1月の文部科学省での事前相談を経て、学長を中心に将来構想案を固め、27年度に改組計画を立案した。また、平成25年度に、93号棟を増築する形でビジュアルイラストレーションスタジオを建築することとなった。環境整備として、情報並びにプロジェクトセンター等の映像関連機器、ソフトウェアの更新、大型インクジェットプリンタ、ミシン等の購入を行った。

③大学院 [在学生 67名 ／ 卒業生 修士31名 博士0名]

- ・教員スタッフの充実 助手1名を採用した。
- ・教育研究環境の整備 大学院運営委員会を中心に、施設の運用や諸制度の見直し、学長賞等における評価方法の改善等の取組みを行った。また、学内特別推薦入試において推薦枠の見直しを行い、新規に【B日程】を実施し、学内進学者の選抜を行った。北京入試については継続の検討を行った結果、協定校・クムルス加盟校の留学生を対象に国外受験の制度を確立し、次年度実施することとなった。
- ・北京入試の実施と改革 平成24年5月に入試を実施し、6ヶ月間の日本語教育期間を含む2年半の課程として、後期入学者3名の学生を受け入れた。

④デザイン教育研究センター

- ・教員スタッフの充実 特任教授1名を採用した。
- ・教育研究環境の整備 平成25年度に1号棟北側に基礎オープンスタジオを建築することとなった。また、環境整備として、情報機器並びにソフトウェアの更新、トイレ改修工事を実施した。来年度基礎教育センターとして名称を変更し、さらに充実した教育研究を展開していくこととなった。

⑤図書館

- ・図書館の役割・機能・組織等並びに図書館増改築に関し、学長・図書館長を中心に、増改築を含めた新図書館構想（役割・機能・組織等）の検討を進めている。
- ・紀要については、国立情報学研究所が提供する共用リポジトリに参加し、論文4編、報告4編、共同研究等報告16編を計画通り、平成24年11月30日に公開した。

⑥国際交流室

- ・オーストラリアのキャンベラ大学と協力協定を締結し、教員間の学術交流推進の準備を進めた。
- ・国費留学生については、一次合格者の7名の受入承諾を行ない、3名の受入が決定した。
- ・協定校との交換留学については、3名を派遣。5名を受入れた。
- ・ミラノサローネは、昨年度に引き続きプロダクトデザイン学科が出展し、高い評価を得た。
- ・交換留学制度説明会、国際ボランティア説明会、海外危機管理セミナー等を開催し、学生への積極的な情報発信と支援を行った。

⑦研究所

芸術工学研究所については、コア研究として、「技術の人間化に基づいたサステナブルデザイン - その2」を行い、平成23年度の研究活動を集約した報告集を刊行した。また、研究活動の活性化と若手研究員の育成を目的に、特別研究員6名の受け入れを行った。シンポジウムについては、3回（11・12・2月）開催した。

アジアンデザイン研究所については、コア研究課題である「アジアのデザイン文化の比較研究 - 山車の造形と祭礼文化を中心として(2)ー」として、タイ／チャクプラ祭、ミャンマー／ファウンドゥー祭、瀬戸内太鼓台、中国／杭州、前童、黄壇、溪口、慈城の現地調査を行った。また、研究所として平成25年度科学研究費に2件（基盤研究B、挑戦的萌芽研究）申請し、採択された。シンポジウムについては、次年度に延期し、講演会として「ヒンドゥー文化に見る「鳥（ガルダ）と（ナーガ）の対立と調和」を開催した。研究活動報告書には、以上の活動並びに研究員の研究発表を含めた内容で作成した。また、研究活動の活性化と若手研究員の育成を目的に、客員研究員3名・特別研究員4名の受け入れを行った。

学部・学科の領域を横断する時代に対応したデザイン教育の基盤となるカリキュラムを研究開発し、現代における社会性及び構想力と応用力を養い、有能なデザイン人材を育成することを目的として、インタラクションデザイン教育研究所を設置することとなった。

⑧クリエイティブセンター

全学的な共同利用施設として、授業の他にも学生の制作活動や卒業制作の作業スペース、シンポジウム等各種イベントの開催場所として有効利用した。

(2) 経営領域

「自立可能でバランスのとれた財務体質の構築」を目指し、様々な取り組みを行った。

入学者確保については、入学定員の1.1倍を目標に、受験雑誌は高校配本・Web企画付の媒体に重点的に参画し、資料請求の増加を図るとともに、掲載内容（特色・取り組みなど）を工夫し充実を図った。その他、ラジオ放送（高校生参加）、やテレビ（サンテレビでのOC告知）への参画、さらには大学の公開情報の更新をはじめ、各コンテンツやイベント情報のバナー広報（OC告知など）の充実を図るなどの対策を行った。その結果、444名（デザイン学部305名、先端芸術学部139名）の入学予定者を確保することができた。また、大学院生（北京入試含む）33名の入学者を確保することができた。成績不振の学生には、個別面談を実施し、除籍・退学者の減少に取り組んだ。

補助金については、各種取り組みを積極的に展開し、経常費補助金については、情報収集・分析、制度変更への迅速かつ柔軟な対応により36,904万円、文科省施設設備整備費補助金（学内LAN）において、3,281万円の交付決定を受けた。一方、外部資金の導入については、以下の結果となつた。

- ・公的研究費（科学研究費） 2,886万円
- ・外部資金（受託研究・奨学寄附金・助成金） 2,156万円

人件費を適正規模で維持するとともに、限られた財源の中で教育研究条件及び学生サービスを低下させることなく、省エネ・経費削減に取り組んだ。

(3) 教育領域

教務委員会において各学科のカリキュラム改革を目指し、特別講義について運用の整理を行い、日程重複等の問題改善を図った。また、改組計画の進行に伴い、複数年カリキュラム案を学科で策定した。

入学前教育として、郵送系プログラム、実技系プログラムを、初年次教育としてスタディスキルズ等を計画通り実施した。英語教育については、新入生全員にプレイスメントテストを実施し習熟度別にクラス編成を行い、きめ細やかな教育を実践している。

卒展については、3日間3会場（兵庫県立美術館、原田の森、神戸ファッショング美術館）で開催し、同時期に、在学生や卒業生の作品発表会（KDUアニュアル）を神戸市内で開催した。

FD活動については、平成24年7月に「美術・デザイン教育の指導方法の工夫・改善と指導力の向上等」をテーマに、同11月にも「問題を抱えている学生の把握と対応についての事例報告」をテーマにFD研究会を開催し、学科ごとの対応事例報告を実施した。また、授業アンケートは、前期・後期ごとに実施し、その結果を各教員に報告し、質問・要望事項にコメントを付して、学内Webで教職員・学生に公開した。

教育研究環境の整備としては、安全面・衛生面の観点からは、消火器の取替、厚生館配管修理作業さらには96号棟西側石膏型成形作業場を設置するなどの改修工事を行った。

情報処理に関する環境整備については、学内LANの更新について、計画通り平成24年5月より光ケーブル等の更新工事および通信機器の更新に着工し、同9月に完了した。その他、コンピュータラボ情報機器・ソフトウェアの更新、学内サーバの更新についても計画通り終了した。

(4) 研究領域

研究活動については、教員個々の研究、学内共同研究、研究所コア研究、科学研究費、受託研究等が活発に展開された。

- ・学内研究助成費 平成24年度 採択件数 20件／申請件数 26件
平成25年度 採択件数 13件／申請件数 24件
- ・コア研究 芸術工学研究所：「技術の人間化に基づいたサステナブルデザイン - その2」
アジアンデザイン研究所：「アジアのデザイン文化の比較研究－山車の造形と祭礼文化を中心として(2)－」

また、研究機関、企業、自治体等と大学の評価につながる研究を積極的に推進した結果、以下のとおり受け入れを行うことができた。

- ・科学研究費 5件（平成24年度分採択件数）
29件（平成25年度分申請件数）、6件（平成25年度分採択件数）
- ・受託研究等 29件

(5) 運営領域

学長のリーダーシップの下、教授会で円滑な意思決定ができるよう、諮問機関である運営協議会において、中長期計画を含めた将来構想(方針)の認識を共有化し、大学運営に取り組んだ。

学生の満足度向上を図るため、学生フォーラム主催のリーダースキャンプ「学生からの要望・意見」の結果を受け、対応可能な案件から改善に取り組んだ。また、学長と学生フォーラムとの懇談会の開催、学生フォーラムの会合への教学課員の出席等、積極的に情報収集を行った。

①成績不振者の対応策推進

- ・成績不振者を呼び出し、面談、アドバイスを行った。
- ・後期成績発表時に履修相談会を実施し、成績に関する相談対応を行った。
- ・履修時における手続き未完了者に対し、電話・郵便で登校・相談を促す取り組みを実施した。

②カウンセリング

- ・月曜～土曜の10:00～16:00の間、学生相談室に専門カウンセラーを常駐・配置した。

③教育懇談会の充実

- ・教育懇談会を本学及び地方5会場で開催し（88組117名参加）、成績・学生生活・就職等の相談ができる機会を設けた。
- ・保護者との連携強化として、説明・相談及び外部講師による保護者向け講演会を実施した。また、KDU-iへの掲載、保護者向け通信を送付するなどの対応を行った。

④キャリア教育とインターンシップ制度の充実

- ・キャリア教育、就職支援として、ガイダンスを44回、ハローワーク相談会5回、スキルアップ講座9講座、ワークショップを希望に応じ随時実施した。インターンシップについては66名の学生が参加した。

⑤卒業生との連携強化

- ・卒業生交流会を神戸と東京で開催し、卒業生との交流を図った。また、リレー講座において、卒業生8名の講演を実施し、在学生への刺激と意識向上を図った。また、前年度卒業生に現況調査を行った。
- ・KDU-Netと連携しツイッターやフェイスブック等を活用し、情報収集に努めた。

⑥情報開示の責任

- ・Webサイトのリニューアルに向け、サイト運営上の課題や各学科、事務局の要望を集約し、平成25年度のリニューアルに向けた準備を進めた。

(6) 周辺領域

平成24年度においても、協定を締結している神戸市、三木市、兵庫県商工会連合会をはじめ、様々な企業と産官学連携プロジェクトを積極的に展開した。

地域住民の方を対象とした資格取得講座を12講座（359名参加）、カルチャー講座については5講座（53名受講）、1Day講座（ガラス・日本画 17名受講）を実施した。

教員免許更新講習については、平成24年8月に選択領域の2講座を開講し、37名の履修認定を行った。

国際交流については、同5月にクムルスヘルシンキ会議に出席した。また、フィンランドの大学視察を実施し情報の収集と蓄積を行った。また、アアルト大学（フィンランド）へ教員海外研究員として1名派遣することとなった。

社会連携・地域貢献については、ユニティや地域コミュニティと積極的に連携するとともに、近隣の小学生を対象とした夏休み親子教室の開催や神戸市との連携事業を展開した。

(1) 学校基本領域

- ・平成24年度より実施した「3学期制・60分授業」は、初年度を終えた。2年生は90分授業から60分授業への移行期であったが、柔軟に対応していたと認識する。同科目週2回開講が原則となり、教員の負担も増え、教え方でも工夫を要したと認識する。この教育システムの検証は、教育力の向上に繋がったのか、どのような成果や弊害が生じたかを、今後、数値化により示さなければならない。
- ・学科・専攻・コース制の再編について、生活科学科ライフ・プロデュース専攻をコース制「ファッション・ビューティ・インテリア」に、食物栄養専攻の栄養士コースの定員拡大、製菓コースの定員縮小、人間健康学科のアンチ&ウェルエイジングコースの最終年度、幼児教育科のコース名称設定等、平成24年度は大きく動いた年度であったが、結果として、大きな問題もなく順調な運営となつた。
- ・キャンパス整備については、4年目となり、樹木剪定を今期も実施し、学生や近隣住民の憩いの場としてのキャンパス、学生食堂の充実（座席数・カフェ整備等）を含めた事業を行つた。また、同窓会や教育後援会の支援の下、様々な教育環境整備や安全安心のための防犯カメラの設置等を実施することができた。
- ・学園の理念として掲げられた「CS理念」の徹底については、個々に委ねられるに留まり、組織立った取り組みまで進めることは出来なかつた。

(2) 経営領域

- ・平成25年度学生募集活動については、併設校からの内部進学者が急増したが、アドミッション・オフィス入試や指定校推薦入試等の減少で、最終的に前年度と同数（277名）の入学者に留まつた。コース別の入学定員充足では、ライフ・プロデュース専攻と栄養士コースが充足したが、他のコースは充足に至らず、全体で81.5%の充足率となつた。
- ・短大としての将来構想策定の一助として、財政収支の健全化をテーマにした法人本部との連絡会を設定した。今後は学内での議論と並行して、本学の進むべき方向を決断したい。
- ・年度予算の平準化については、事業（予算）規模の均衡化を図るための、施設・設備等の中長期改修計画の策定が必須であり、調整作業も含めて次年度も作業を継続する。また、管理経費を中心に削減作業を行つてきたが、更に全体予算についても、緊縮財政の考え方を進めたい。

(3) 教育領域

- ・教養・基礎教育、教職関連教育、キャリア教育のトータルな設計が必要と判断し、次年度はその考え方による委員会編成を行うこととした。
- ・教育目標の一つである「思いやりと礼節」の浸透を図るために、ボランティア学生の協力を仰ぎ、チームビルディング等、思いやりに関連するプログラム構成を検討し、入学当初に宿泊研修を実施した。
- ・これまでの部分的なアンケートから、幅広い総合的な「学生アンケート調査」に実施した。また、学生ポータルの導入により、学生の履修登録等の手続きが簡素化した。
- ・就職支援においては、「全員面談」を目標に展開し、就職活動への推進を図つた。その結果、就職希望者及び就職決定者も増加し、決定率としては前年同様の92%～93%となつたが、卒業生を分

母とした決定率は3ポイント弱増加した。また、手狭となったキャリアサポート室を年度末に移設し、就活環境の整備を行った。

(4) 研究領域

- ・地域子育て支援研究所では、藤井寺市との連携事業である「つどいの広場」事業を展開、週5日及び土曜日出張保育を展開し、多数の親子の参加を得た。
- ・地域連携の研究イベントとして開催している「第3回ほたるのタベ」事業は、学生スタッフや取引企業の協力もあり、1900名を超える入場者で地域の恒例イベントとなりつつある。
- ・教員の研究活動活性化に向けた「研究活動助成」や新設した「教育活動助成」を含め、次年度の採択を希望する多くの教員からの申請があり、初めてプレゼンテーションによる審査方式を導入した。他方、教員の業績評価制度を次年度より開始することになり、個人研究費に連動させることとなった。これらの取り組みによる教員の教育研究活動が活性し、学生へのフィードバックがなされることを期待する。

(5) 運営領域

- ・組織管理運営について、委員会編成では、新採用の教員を委員長に登用するなど、変革を求める配置に加え、委員会委員の学長委嘱の意味、役割り等の認識を徹底した。
- ・学園監査室による内部監査を受審し、不適切な処理や管理方法の指摘を受けた事柄に加え、自ら見直しを要する事柄を抽出し、改善に向けた作業を進めた。
- ・節電に向けた取り組みは、教職員の理解を得て、消費電力は減少した。引き続き次年度においても節電に関する啓蒙活動を継続する。
- ・防災・減災については、法令上必要な講習を必要な員数が受講し、スタッフとしての整理は完了したが、消防計画の更新や防災時の教職員行動基準に関するマニュアル等の作成には至らなかった。

(6) 周辺領域

- ・地域貢献については、藤井寺市との連携協定に基づき「地域子育て支援」「食育支援」等で、今期も多く連携が図れた。生涯学習と地域貢献をテーマとする「グリーンセミナー」は、前期・後期それぞれ400名の受講者を数え、地域に定着した事業と認識する。今後は、収支を勘案しつつ、新しい運営方法や新しいセミナーの設定を含めて検討を進める。
- ・平成24年度高短連携事業については、10数名の受講者があり、その内の7名が本学に入学する結果となった。この連携事業を基に、本学の各分野の授業内容を早期に体験できるよう、高校との連携強化を加速させたい。
- ・教育後援会及び同窓会等との連携を強化し、教育環境整備事業の他、様々な事業にご支援をいただいた。教育後援会には、保護者としての意見を伺うための懇談会の設定、同窓会には、母校の現状を情報発信する等、今後も継続して連携を積み重ねる。

大阪商業大学高等学校

(1) 学校基本領域

共学校としての認知は、広く定着してきている。女子生徒の存在を色々な機会に強く感じられる学校になってきている。また、ハード面での新校舎建設・本館耐震工事、二足制（上履き制）が完成し

た後の、生徒たちの居場所作り・快適で清潔な学習環境づくりを意識して取り組んできた。更に、引き続き年次計画で進めていく必要がある。

ここ2年間500人前後の新入生を迎えることができた。これは、社会情勢が私学にプラスに働いていることと、全教職員で取り組んだオープンスクール、入試説明会・相談会、外部説明会への参加に加え、渉外活動の充実の結果である。更に安定した学校を目指すためには、さらなる取り組みが不可欠であると考えている。

(2) 学習指導領域

新コース「文理進学コース」の設置準備が終了した。これと並行して学校としてのコンセプトの見直しを実施した。今までの「生徒・教員・保護者が明るくて元気な学校」から教育の原点「授業を大事にする」「学習に力をいれる学校」をコンセプトとして設定し、学校案内等にも表記した。

他のコースも含めた見直しとして、ルール化した「コース変更」(グローバル商大・文理進学・スポーツ専修・デザイン美術の各コース間で1年から2年への進級時に実施)の検討を進めた。来年度実施に向けての確認ができた。

平成25年度カリキュラム改定の検討準備（共通履修科目の設定・小単位科目の整理・土曜日の在り方など）も完了した。

放課後授業の見直しとして、より成果を上げるために担当教員の新たな選定を行った。不登校生徒に対する授業確保と学力保障、特別支援教育の取り組みについて検討を続けている。

(3) 生活指導領域

中途退学者減少の取り組みとして、粘り強い指導・面談の充実・学習意欲の向上を目指したが、残念ながら53名の退学者（内、年度末成績不振による退学18名）を出した。

- ①遅刻指導では、生活指導部を中心に各学年の取り組みもあって、昨年度より3割減を実現した。
- ②あいさつ運動を引き続き推進し、全校にあいさつが広まっている。クラブ員を中心とした、地域清掃活動も定着してきている。

(4) 進路指導領域

大学進学を含めほぼ進路確保ができている。プログレス・進学デベロップを中心に関西学院、関大への合格ができた。不況の影響から、就職希望者の進路決定が昨年同様に困難な状況であり、専門学校などへの進学が増えている。

高大連携として、大阪商業大学との総合学習の実施が実現した。系列大学を除く他大学連携の積極的な推進はまだ不十分なため、総合学習の時間などの推進が更に必要となっている。

(5) 入試・渉外領域

広報活動・ホームページなどの充実を図るため、新たに「企画広報部」設置の準備が完了した。また、塾対応渉外担当者の来年度採用が決まった。これによって、来年度もより充実した取り組みが期待できる。

私学展、オープンスクール、入試説明会、外部入試説明会（塾・出版社等主催）など、それぞれの参加者数が昨年度より増加した。現在、順調に右肩上がりに推移している。

入学生アンケートに基づき、塾訪問を行った。

(6) 教員の研修・研究領域

担任一回り目の先生および、これから担任を持つ予定の先生を対象に、外部講師を招聘し研修会を行った。

内規を振り返る夏季教員研修会を行った。研修会で出た意見を踏まえ、内規の改訂に取り組み、教務内規・指定校推薦基準内規で、一部改定を実施した。

教務部・生活指導部の合同主催で、年間を通して5回の全教員を対象にした「教員研修会」が実施された。

教員用コンピュータ30台の配置が完了した。

(7) 経営領域

昨年度に引き続き、授業料支援金助成政策等の流れを受けて、500人近い入学生を確保できた。デザイン美術コースを除き、定数の確保がほぼ達成できた。

外部委託授業のエール予備校による講習授業については、しっかりと総括を行い、次年度の契約を解消した。替わって、成果を出すために必要な取り組みの出来る業者を選定した。

(8) その他の領域

学校周辺の清掃活動・あいさつ運動を更に推進しながら、地域に信頼される学校作りに取り組んでいる。更に、地域交流を推進していく必要がある。

カナダ・アメリカ修学旅行では、バンクーバーでの現地校との交流会・市内散策、シアトルでの市内散策を通して異文化体験ができた。生徒たちの満足度は非常に高かった。

大阪商業大学堺高等学校

(1) 学校基本領域

建学の理念「世に役立つ人物の養成」の4本柱に基づく、指導目標「自学・自律・勤労」を具体的に訓育し、本校生としての自覚をもたせる指導を実践展開し、地域から存在価値のある共学校として、評価される学校になりつつあると思われる。

また、本校の教育実践が、建学の理念の地域社会への普及となり、本校の存在を知らしめ、昨年度には及ばぬとも今年度1600名余りの受験生を迎え、専願者での定員確保に繋がったと考えている。

併願者の戻り率は昨年を下回る7%に止まり、今後も専願者増に繋がる教育実践と、専願者確保の諸方策（専願者確保・スポーツ推薦の強化等）を講じていかなければならないと考えている。

(2) 学習指導領域

建学の理念に基づく「心の教育」を本校教育の指針としている。心の反映が、態度を変え、習慣を変え、人格を変え、人生を変えていくと考え、勤労教育やHR指導に援用させ、人間の普遍の原理である「過去は変えられないが、未来はどのようにも変えられる。」ことから、自信と誇りを持たせる指導を実践している。

なお、今年度も勤労教育で作付けした作物を収穫させ、家庭科調理実習の食材として利用し、食育として実践している。食育教育の観点から、食べ物の偏食は人間の好き嫌いにも繋

がることから、その改善のために昨年と同じく、演習農園で自分で育てた作物を試食させ、その改善に努めた。結果的に、多くの生徒に改善が見られ大きな教育実践になるとを考えている。その成果は、学習面にも及び、授業に取り組む姿勢も良くなっている生徒も見受けられた。さらに、新学習指導要領に伴うカリキュラムを策定し、新時代にふさわしい教育実践に繋げていきたいと考えている。

(3) 生活指導領域

建学の理念「世に役立つ人物の養成」を支える4つの柱のひとつ「思いやりと礼節」(国際社会に通用する「思いやりと礼節」をわきまえた責任感の強い立派な人間)を本校生活指導の指針としている。

この指針を「心の教育」とし、心の反映が人間の礼儀と節度にあらわれると考え、心の伴った挨拶の励行、マナーの向上を目指している。今年度は、教員の通学路指導や校門指導、校則遵守の指導強化を行い、地域の評価も向上しつつあり、大きく改善されたと考えている。また、女子生徒の増加に伴い、今年度も女子生徒対象マナー講習会を実施できたことも大きな前進であると思う。

社会の変化に伴う『交通社会人』としての自覚と、法令遵守させるために、次年度から自転車運転免許制度を導入していく。さらに、問題行動の変化やその性質の変化にも対応できるように研修等を積み、対応力の向上に努めて参りたいと考えている。

(4) 進路指導領域

学力向上委員会を中心に各学年の学習への取り組みと、各教科への連携を強化し、今までにない取り組みを行ってきた。他校を訪問しその実践に学び、研修会等で研鑽を積み、次年度からは教員のスキルアップ予備校への研修も視野に入れ取り組んでいく。さらには学園にご支援いただいている進学講座等も講座を細分化し多様性を持たせたいと考えている。系列大学への進学は、反省すべき点は反省し、学園発展のために系列大学との連携を深め100名の進学を目指していく。

また、幅広い学力の生徒を迎え、低学力者を伸ばす教育も大切と考えている。問題点としては昨年と同様に、女子の就職先の開拓と公務員等の受験対策が今後も急務であり、次年度の重点課題であると思っている。

(5) 入試・渉外領域

地域の特性にあった入試渉外活動を重視し、生徒確保に努め、特に泉州、堺地域の文化に合った広報活動を展開しました。また、地域貢献の継続をはかり、「地域に支えられる学校」から「地域を支える学校作り」が、渉外活動の充実に繋がると考える。そのような観点から専願者確保に取り組み、一応の成果を収めていると考えている。

さらに、クラブ活動の強化による、スポーツコース3クラス(100名)の確保が実現できたことは、関係者の努力と評価している。

また、次年度からは地域単位の新たな渉外活動を計画し、実践する。

(6) 教員の研修・研究領域

コース目標達成のために昨年度より 学力向上委員会を立ち上げた。各学年の学習への取り組み、各教科との連携を強化し、今までにない取り組みをしてきた。

また、他校を訪問しその実践に学び、研修会等で研鑽を積み、次年度からは教員のスキルアップ予備校への研修も視野に入れて取り組んでいく。

しかしながら、さらなる受験対策の研究と強化が必要であると考え、教員の資質向上については、公開授業の実施及び研究授業を実施する。

(7) 経営領域

学校の特色として、生徒、保護者、教職員が明るく楽しいと思える学校作りに力点を置き、地域の方々が心良く立ち寄れる学校を目指している。

また、塾との関係強化のために、塾訪問を年2回実施し関係強化も実現しつつある。さらに、本校での3年間が、生徒に何を与えるか、どのように教育しているのかが問われていることを全職員で考えることが、今後の課題である。

教育環境につきましては、基本領域でご報告させていただいているが、設備投資について、今後の安定的な学校運営のために必要であると考えている。

(8) その他の領域

建学の理念「世に役立つ人物の養成」を支える4つの柱による、具体的な人物像は、人間の幸せな生き方と人を幸せにするものであると考えます。世の中の人の役に立つことは、多くの人々（社会）に生きる喜びを与え、幸せにするものであろうかと思われる。そして、与えた多くの人々から自分もまた多くの喜びと幸せを与えられると思う。この観点から、広く社会に建学の理念を普及させ、社会に貢献しうる人物の養成の一歩として、学校行事等で開かれた学校作りに取り組み、地域住民参加をはかり、保護者との連携を強化している。今後は、同窓会組織のさらなる参加を要請し、努力していくことが大切であると考える。

大阪女子短期大学高等学校

(1) 学校基本領域

本校における喫緊且つ最大の課題である生徒募集は、暫定募集定員を超える177名（平成24年4月入学生。平成25年度入試では188名）の入学者を迎えることができた。私学全体では、平成24年4月入学生は、前年比で増加しましたが、平成25年4月入学生では、前年比330名の減少となっている。なかでも、女子校全体では230名の減少という結果ですから、健闘したと言えるかもしれない。しかし、達成可能と予測した200名の壁に突き当たり、現実の厳しさを感じている。公立の学区再編、公立高校の巻き返し、中学校が公立高校を守ろうとする動き、支援金の行方の不透明さ、などなど、多くの外的要因はあるが、それ以上に、まだまだ本校の実力が不足しているのだと感じる一年であった。

これまでの改革は、イメージ戦略であった。制服を替え、生活指導を丁寧に行い、正しい授業を開く。加えて、法人の支援を得て、独自の奨学金制度を設ける。これらを広報することで、私学ならではのきめ細かい指導を受けられるうえに、公立より保護者負担が少ない。おまけに、生徒たちの様子を見ると、他校生徒と違いすっきりした姿で通学している。これなら、安心して子供を通学させる、と保護者、中学校教員に印象付けることができたと思っている。その結果として、募集行事では、これまでにない多数の参加を得た。

しかし、中高連が行ったアンケートでも明らかのように、私学を選ぶ要因の第1位は「進学に強い」

ことである。イメージ戦略と並行して、学力向上策を推進してきたつもりであるが、まだ評価を受けるに到っていないということだと結論している。

平成24年度の取り組み結果から見えてくる課題は、次の点である。

- (1) これまで以上に丁寧な指導を行うことで、近隣中学の支持を維持・拡大する。
- (2) 粘り強く学習する姿勢を育て、真の学力をつける。
- (3) 受験という長い闘いを勝ち抜くために、保護者の理解を得る。
- (4) 併設短期大学との連携を一層深め、多数を進学させる。
- (5) 大阪市内、他県からの受験者を増やすために、塾への働きかけを一層強くする。

これらの取り組みを誠実に行うことで、豊かな出口が真に実現できると考える。豊かな出口の実現こそが200名の壁を超える確かな方策である。と同時に、特待生制度を大幅に見直し、財政を健全化するための糸口になる。次年度以降、継続的に発展させる。

(2) 学習指導領域

入学生徒の学力向上と共に、正しい授業はほぼ実現できている。平成24年度は、「点の学習を線の学習に」を合言葉に指導してきた。予復習の大切さを指導とともに、放課後の学習活動を支援する体制として、勉強クラブ、進学セミナーを実施した。残念ながら、我々教職員の想いが届いた生徒は少数で、学校全体の動きにまではできなかった。

授業アンケートは、これまで実施してきたが、やや情緒的な設問（熱心、丁寧、親切などを問う）が多かったので、これを改め、客観的な（板書の見易さ、補助教材の活用、宿題の量など）回答ができるようにした。

公開授業を実施しただけでなく、教科内で検討会を行った。

学習に取り組む姿勢と時間を確保するための方策を検討した。その一つの答えとして、次年度からは、単位修得、進級・卒業規定を改め、生徒により高い学力を求めるのこととした。

(3) 生活指導領域

ポイント制の実施以降、生徒の違反は減少し、近隣中学・住民の評価はきわめて高くなっている。若い先生が多い学校ではあるが、ポイント制に頼らず、説得することで生徒に理解させる指導ができるようになってきている。

(4) 進路指導領域

長期休暇中の進学補習は改良を重ね、参加すれば達成感が得られる仕組みを導入した。これまで3年生に限っていた進学補習を1年生まで広げた。また、予備校と提携し進学セミナーを実施した。年度途中からの実施であったが、受講者の中から国立大学合格、京都産業大学、近畿大学合格者が出了。単年度で終わると何の評価にもならないので、次年度以降も更なる成果を出せるよう指導を行う。

併設、系列大学への進学を積極的に進めました。最終的な学校選択は生徒と保護者に委ねられるが、本年度は、短大の連携授業も実現でき、その結果43名が併設短大に進学した。

「目指す学校」の項でも触れましたが、出口の豊かさを実現する兆しがでている。これを次年度以降につなげる。

(5) 入試・渉外領域

入学者数200名を目標に活動した。

そのために、まず、受験者数を増やすことを目指した。中学校が小規模化していること。女子だけ

が対象になること。中でも共学校を希望しない女子生徒が対象であること。などの理由から、受験者数を増やすには、受験中学校を増やすこと、と戦略を立てた。過去においては、160校以上の中学校から受験があり、300名を確保していた。現状は100校を割り込んでいる。これを回復すべく活動した。

中学校訪問は年間で4～5回行った。その結果、受験中学校数が増える傾向にある。次年度は、涉外スタッフの増員が実現するので、一層広範囲に丁寧に中学校への働きかけができる事になる。継続的に受験生を送ってくれる中学校が、地域的にも広がり、増加しつつある。結果としては、中学校数は約1割増加した。

塾訪問も活発に行なった。近隣地域においては、迷っている生徒の背中を押して、受験を決意させる効果がある。他県においては、中学校に働きかけても、県内の事情で囲い込みがあり、すぐに受験行動には結びつかない。塾であれば、塾長が教育理念に賛同すると、受験に直結する。例えば、これまで受験生のなかで香芝市内からの受験は、塾の指導によるものである。次年度以降も、塾への働きかけに力を注ぐ。

中学への働きかけの一つである出前授業の効果が徐々に出てきている。羽曳野市内の中学校では、専併合せて20名を超す受験生を得ることができた。その理由は、出前授業で来てくれた先生が素晴らしいといった理由である。この20名の中には、トップ校合格の実力を持った生徒も含まれている。

オープンスクールや入試説明会は、全教職員の協力体制ができた。生徒も積極的に協力してくれるようになった。在校生の姿を見て、受験を決める傾向も見逃せない。今後も、在校生を丁寧に指導することで、次の入学生を生む好循環を発展させる。他校では、学校外の募集行事で若い先生が活躍している。本校でも、次年度は改善する。

H P更新もこれまで以上に頻繁に行ない、最新情報を提供する。中学生は、PCよりもスマートフォンを使用する傾向が強いので、スマートフォンで閲覧できるH Pを検討する必要性を感じた。

(6) 教員の研修・研究領域

本校が早急に解決すべき課題について内部研修を行なった。生徒の学力向上につながる教務内規の改定。出口の豊かさを実現するための推薦入試基準の検討。学校をより魅力あるものにするためのプログラム。すべてについて方向性を打ち出し、次年度から実施することになった。

併せて、学力とは、「どれだけ教えたかではなく、どれだけ学んだか」という視点から、授業方法授業技術についての研修が不足していることが指摘され、次年度以降、外部教科研修への複数回参加を決めた。

(7) 経営領域

入学生徒数が確実に増加しているが、そこに占める特待生の割合も増加している。特待生制度の認知がようやく広がってきているという見方もできますが、その一方で、特待生制度に頼って募集活動をしている側面もある。おかげで元気な学校にはなってきたが、財務上は不健全な状態になっている。すでに別項でも述べたが、学校としての実力を持つことで、教育内容を基準に選んでもらえる学校になることが、経営改善の唯一の道である。

特待生制度をすぐになくすことはできないが、学校負担を軽減するために、制度を見直しを行なった。

(8) その他の領域

保護者会、同窓会活動は、役員への働きかけもあって活発化してきた。多くの保護者・卒業生が来

校することで、本校への理解が深まり、これまで以上に支援を頂く状況が生まれてきた。

藤井寺市教育委員会の後援を得て、書道研究会を実施した。指導者である北本教諭ファンも増えてきている。本校で書道を本格的に学びたいと入学する生徒も現れた。

大阪商業大学附属幼稚園

(1) 学校基本領域

生活や遊びを通じ建学の理念を意識した質の高い幼稚園教育を実践していることについて、子育てサロン、懇談会、参観などのあらゆる機会を通じて保護者に伝達し、理解を得ることができた。また、教職員全員が努力し、保護者との連携を常に意識することで、常に子どもの育ちと保護者ニーズを把握し、積極的に保育に取り入れるなどを心がけた結果、平成25年度は定員170名を超える177名の園児数となった。

(2) 学習指導領域

- ・豊富な学びを生む環境を整え、見えない教育を実践しているが、子どもの育ちにとって「見る、聴く、かぐ、味わう、触れる、投げる、分解する、踏みつぶす、集める」という行動は必要な要素であるため、今後も継続的に実践していく。
- ・考える力を養うことができるように意識した保育となるよう、全教職員で取り組んだ。
- ・コミュニケーション力を養う保育が展開できるように工夫した。
- ・学びや育ちに向かう心情・意欲・態度を育てるについて、意図的に実践する保育を追求した。
- ・特別支援教育の取組みを実践した。

(3) 生活指導領域

- ・保護者と協力して基本的生活習慣を身につけられるよう工夫して実践した。
 - 生活リズムの確立
 - T P Oの感覚
 - 内省する習慣
 - 踏んばる力
- ・家庭と協力して子育てをすることが賢い子どもを育てる秘訣であることを常に発信し、保護者との連携を密に対応した。
- ・子ども自身で危険を回避する力を育てる環境設定をしてきたが、今後も工夫しながら継続して実施していく。
- ・T P O感覚を養うことは教職員も共に意識改革が必要であると痛感し、今後も継続して取り組む。
- ・内省する機会を1日1回与える保育を行うことができた。今後も継続して実施する。
- ・生活リズムの確立を全家庭に呼びかけ、特に睡眠時間の確保などを今後も啓蒙していく。

(4) 園児募集領域

- ・2歳児保育としてプレスクール（月4回・4月～1年間）とカンガルークラブ（月1回・4月～7月）を実施した。参加者数も順調に増え、入園募集とも直結する結果が得られた。
- ・預かり保育を利用しやすく預かり保育料の一段と工夫をした。（2時間600円を400円）
- ・預かり保育料金の変更により、在園児の延長保育利用者増につながり、保護者の満足度も上がった。一方で、保育者の出勤対応の見直し等検討課題も発生している。
- ・保護者会広報部とも連携し、幼稚園をアピールすべく、園児の幼稚園での生活やイベント報告、また、保護者間で実施されたイベントの報告等、タイムリーに情報を発信した。

- ・広報効果も見据えた通園バスルートを設定したことにより、入園募集広報にも効果が現れた。
- ・保護者会活動は子どもを真ん中に見据えながら、保護者同士のコミュニケーションの場を大切にした。
- ・学園設置高等学校と同様に卒園生の子弟、弟、妹の入園料の割引については、今後も継続して検討する。
- ・広報用グッズの活用は幼稚園の認知度アップの一助となった。

(5) 教員の研修・研究領域

- ・見える教育、見えない教育を明らかにして教育力がアップできるように努力した。
- ・建学の理念と教育要領のマッチングの中で具体的方法を探る研究を行った。今後も必要であるため継続して実施する。
- ・子どもの学びや育ちを保証する教材研究を行った。
- ・園内研修の実施や外部研修会へ積極的に参加するなどして、教員同士が意見交換をする場を設けるなど、常にコミュニケーションを図り、各自がスキルアップできるように努めた。

(6) 経営領域

- ・在園児保護者との信頼関係を築きながら、広報活動に理解を求め、協力を依頼した。
- ・教員一人ひとりの教育力のレベルアップと、笑顔が発揮できる取組みをした。
- ・全教職員が経費の削減意識を持ち、また、予算を有効に活用できるよう意識した。

(7) その他の領域

- ・系列校との連携保育として、大女短大幼稚教育科との連携保育の実施及び保育実習を受け入れた。また、神戸芸術工科大学とは平成24年11月の年長組1泊保育のスケジュールに大学訪問を取り入れ、自然環境を満喫した。なお、商大高校とは引き続き高校運動会への参加も含め、隣地にあることを活かした交流を実施した。
- ・地域との連携を意識したイベント（幼稚園行事、敬老会、運動会、商幼祭他）を実施し、多数の学外者に幼稚園の教育内容を理解してもらうよう努めた。
- ・学校評価は予定通り実施し、学校関係者評価の実施に向けて準備を進めている。
- ・防犯カメラを設置し、効果が得られたと感じている。

3 財務の概要

■平成24年度 決算の概要

平成24年度は、各学校・幼稚園の学生・生徒・園児総数も前年度より増加し、また、大学・高等学校・幼稚園における経常費補助金も前年度を上回りました。支出では、教育研究経費、管理経費とともに、経費見直し節減努力を行い、前年度より減少しました。教育研究環境整備として、主に大阪商業大学、大阪女子短期大学高等学校、大阪商業大学高等学校、大阪商業大学堺高等学校において情報教育システムの更新、神戸芸術工科大学において情報ネットワークの更新並びに関連教室の改修等を実施し、健全性の保たれた運営並びに安定した財政基盤の確保を図りつつ、事業執行いたしました。その結果、帰属収支差額は対前年度と同水準となりました。以下、学校法人会計基準に基づく計算書を中心にして、平成24年度の本法人の財政状況を説明いたします。

【資金収支計算書】

資金収支計算について、その主な内容は以下のとおりです。

(1) 収入の部

収入の部では、学生生徒納付金収入が91億3,020万円と前年比で1億7,851万円の減少となりました。手数料収入は、入学検定料収入及び試験料収入があり合計1億5,655万円となり、前年比で884万円の減少となりました。私立大学等経常費補助金、私立大学等施設整備費補助金などの国庫補助金収入及び地方公共団体補助金収入の補助金収入が22億791万円となり、前年比で5,475万円の減少となりました。資産運用収入では、受取利息配当金収入等が前年比で1,321万円の増加となりました。また、資産売却収入は、有価証券（事業債）の償還により、合計8億7万円となりました。事業収入は、主に受託事業収入及び補助活動収入等で1億5,800万円となり、前年比で849万円の減少となりました。

(2) 支出の部

支出の部では、人件費支出が72億420万円となり、前年比で2億185万円増加しました。教育研究経費支出は23億8,904万円で、前年比で1億9,148万円減少しました。管理経費支出は9億6,176万円で、前年比で3,106万円減少しました。施設関係支出は、校舎等改修工事等で3億8,644万円となりました。設備関係支出では教育研究用機器備品等の購入で2億7,657万円となりました。資産運用支出は、12億741万円で減価償却引当特定資産への繰入支出等であり、前年比で9,170万円の増加となりました。

次年度繰越支払資金は、教育環境整備計画並びに施設設備計画に備えるため留保していた有価証券の早期償還等により86億840万円となり、一時的に増加することとなりました。

(3) 資金収支計算書の科目説明(科目は抜粋)

資金収支計算書は、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いもので、学校法人が教育研究その他の諸活動を実施することにより生ずるすべての資金収支の内容を示すものとなっています。学校法人の資金収支計算では、現金預金に前受金、未収入金、未払金、前払金を加えたものを資金としてとらえていますので、個々収入金額、支出金額は必ずしも企業会計におけるキャッシュ・フローとはなっていませんが、別途「資金収入調整勘定」と「資金支出調整勘定」を設けて、これら前受金等を調整することにより、総額としてはキャッシュ・フローを示すものとなっています。

■ 収入の部

| 科 目 | 備 考 |
|------------|---------------------------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 授業料、入学金、実験実習料等 |
| 手数料収入 | 入学検定料、試験料、在籍料、証明手数料等 |
| 寄付金収入 | 特別寄付金、一般寄付金 |
| 補助金収入 | 国庫補助金、地方公共団体補助金、地方公共団体授業料軽減補助金等 |
| 資産運用収入 | 奨学基金運用、受取利息配当金、施設設備利用料 |
| 資産売却収入 | 土地売却等 |
| 事業収入 | 補助活動、受託事業等 |
| 雑収入 | 退職金財団交付金、科学研究費補助金等 |
| 借入金収入 | |
| 前受金収入 | 授業料前受金、入学金前受金、教育充実費前受金等 |
| その他の収入 | 上記以外の収入 |

■ 支出の部

| 科 目 | 備 考 |
|----------|----------------------|
| 人件費支出 | 教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金 |
| 教育研究経費支出 | 消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費等 |
| 管理経費支出 | 消耗品費、光熱水費、旅費交通費等 |
| 借入金等利息支出 | |
| 借入金等返済支出 | |
| 施設関係支出 | 建物、構築物等 |
| 設備関係支出 | 教育研究用機器備品、図書等 |
| 資産運用支出 | |
| その他の支出 | 上記以外の支出 |

(単位：円)

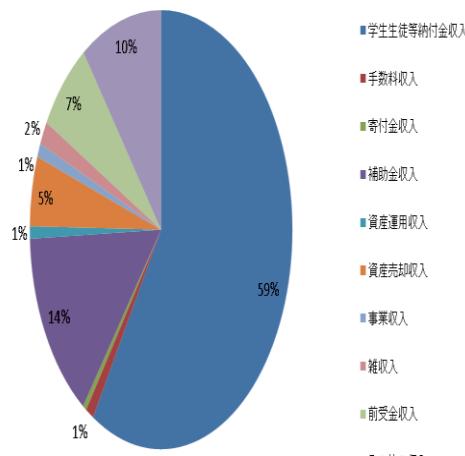
■ 収入の部

| | 平成24年度 |
|------------|-----------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 9,130,204,984 |
| 手数料収入 | 156,558,786 |
| 寄付金収入 | 72,841,214 |
| 補助金収入 | 2,207,916,987 |
| 資産運用収入 | 142,318,034 |
| 資産売却収入 | 800,070,000 |
| 事業収入 | 158,004,380 |
| 雑収入 | 265,143,400 |
| 前受金収入 | 1,062,398,915 |
| その他の収入 | 1,565,461,628 |
| 資金収入調整勘定 | △ 1,335,769,420 |
| 前年度繰越支払資金 | 7,300,132,832 |
| 収入の部合計 | 21,525,281,740 |

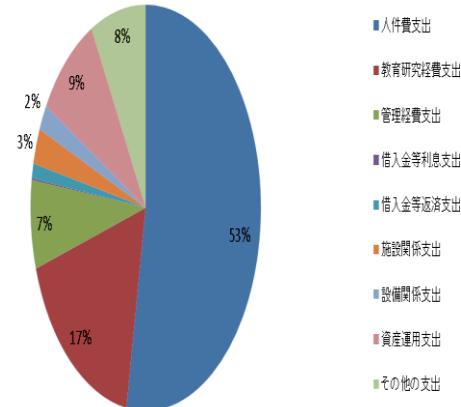
■ 支出の部

| | 平成24年度 |
|-----------|----------------|
| 人件費支出 | 7,204,203,209 |
| 教育研究経費支出 | 2,389,049,320 |
| 管理経費支出 | 961,761,186 |
| 借入金等利息支出 | 19,791,668 |
| 借入金等返済支出 | 159,057,000 |
| 施設関係支出 | 386,446,102 |
| 設備関係支出 | 276,579,341 |
| 資産運用支出 | 1,207,416,418 |
| その他の支出 | 1,069,312,316 |
| 資金支出調整勘定 | △ 756,737,683 |
| 次年度繰越支払資金 | 8,608,402,863 |
| 支出の部合計 | 21,525,281,740 |

資金収入(構成割合)



資金支出(構成割合)



【消費収支計算書】

消費収支計算について、その主な内容は以下のとおりです。

(1) 収入の部

学生徒納付金及び手数料は、資金収支計算書と同様に前年比で減少となりました。

寄付金は、備品等の現物寄付金を含め9,742万円となり、前年比で1,519万円の減少となりました。補助金、事業収入についても、資金収支計算書と同様に前年比で減少となりました。よって、帰属収入合計が121億6,184万円、前年比2億1,290万円の減少となりました。基本金組入額合計は、主に校舎等改修工事等に係るもので、合計△13億3,055万円の組入を行なうこととなりました。結果、消費収入の部合計は、108億3,129万円となりました。

(2) 支出の部

人件費は、教職員人件費及び退職給与引当金繰入額等で、71億2,558万円となり、前年比で2億2,546万円増加しました。教育研究経費は、減価償却費を含め前年比で1億6,466万円減少し、35億1,818万円となりました。管理経費は、減価償却費を含め前年比で3,835万円減少し、10億7,120万円となりました。結果、消費支出の部合計は117億5,555万円となり、当年度の消費支出超過額は9億2,426万円となりました。翌年度繰越消費支出超過額は、82億157万円となりました。また、当年度の帰属収支差額は4億629万円で帰属収支差額比率は、3.3%となりました。

(3) 消費収支計算書の科目説明（科目は抜粋）

消費収支計算書は、当該年度に帰属する収入から、基本金として支出した金額を控除した消費収入と人件費や教育研究経費などの消費支出を対比し、その均衡状況を示すとともに学校法人の経営状況を明確にするものとなっています。企業会計の損益計算書と対比してみると、損益計算書では計上対象とならない資本的支出が、消費収支計算書では基本金組入額として計上されている点が異なっています。

基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額をいいます。学校法人は次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れます。

- ① 学校法人が設立当初に取得した固定資産（法附則第二条第一項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあっては、同条第三項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産）で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校（専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。）の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- ② 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- ③ 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- ④ 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

■ 収入の部

| 科 目 | 備 考 |
|----------|---------------------------------|
| 学生生徒等納付金 | 授業料、入學金、実験実習料等 |
| 手数料 | 入学検定料、試験料、在籍料、証明手数料等 |
| 寄付金 | 特別寄付金、一般寄付金、現物寄付金 |
| 補助金 | 国庫補助金、地方公共団体補助金、地方公共団体授業料軽減補助金等 |
| 資産運用収入 | 奨学基金運用、受取利息配当金、施設設備利用料 |
| 資産売却差額 | 土地売却差額等 |
| 事業収入 | 補助活動、受託事業等 |
| 雑収入 | 退職金財団交付金、科学研究費補助金等 |

■ 支出の部

| 科 目 | 備 考 |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人件費 | 教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金、退職給与引当金 |
| 教育研究経費 | 消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、減価償却額等 |
| 管理経費 | 消耗品費、光熱水費、旅費交通費、減価償却額等 |
| 借入金等利息 | |
| 資産処分差額 | 教育研究用機器備品の廃棄及び図書の除却等 |
| 徴収不能引当金繰入額 (又は徴収不能額) | 徴収不能見込額を引当金として繰り入れた額(徴収不能の見込額を徴収不能引当金に繰り入れていない債権について当該会計年度において徴収不能となった場合には、当該徴収不能の金額を徴収不能額として記載) |

(単位：円)

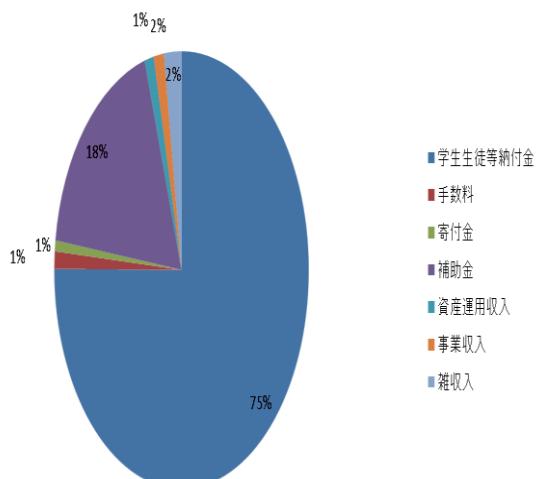
■ 収入の部

| 平成24年度 | |
|----------|-----------------|
| 学生生徒等納付金 | 9,130,204,984 |
| 手数料 | 156,558,786 |
| 寄付金 | 97,429,907 |
| 補助金 | 2,207,916,987 |
| 資産運用収入 | 142,318,034 |
| 事業収入 | 158,004,380 |
| 雑収入 | 269,414,400 |
| 帰属収入合計 | 12,161,847,478 |
| 基本金組入額合計 | △ 1,330,556,274 |
| 消費収入の部合計 | 10,831,291,204 |

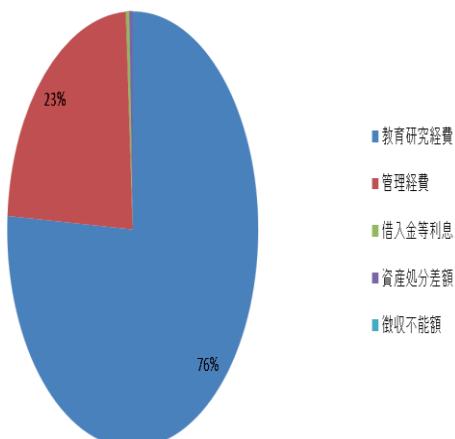
■ 支出の部

| 平成24年度 | |
|--------------|----------------|
| 人件費 | 7,125,587,942 |
| 教育研究経費 | 3,518,181,071 |
| 管理経費 | 1,071,204,794 |
| 借入金等利息 | 19,791,668 |
| 資産処分差額 | 20,782,250 |
| 徴収不能額 | 9,500 |
| 消費支出の部合計 | 11,755,557,225 |
| 当年度消費支出超過額 | 924,266,021 |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 7,277,304,901 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 8,201,570,922 |

帰属収入(構成割合)



消費収支(構成割合)



【 貸借対照表 】

貸借対照表について、その主な内容は以下のとおりです。

(1) 資産の部

固定資産の部では、有形固定資産が 430 億 3,994 万円となり、前年比で 5 億 7,002 万円の減少となりました。その他の固定資産は、123 億 9,431 万円となり、前年比で 2 億 7,420 万円減少しました。流動資産については、前年比で 10 億 8,213 万円の増加で 98 億 5,035 万円となりました。資産の部合計は 652 億 8,461 万円となりました。

(2) 負債の部

固定負債の部では、前年比 5 億 3,940 万円の減少。流動負債は、前年度と比べて未払金等が増加し、24 億 7,430 万円となりました。負債の部合計は、61 億 2,688 万円となり、前年比 1 億 6,838 万円の減少となりました

(3) 基本金の部

校舎等の改修工事に係る組入及び教育研究用機器備品等の購入による組入、また当期組入など、前年対比で 13 億 3,055 万円の増加となり、これにより基本金の部合計は 673 億 5,929 万円となりました。

(4) 消費収支差額の部

当年度の消費支出超過額は 9 億 2,426 万円、前年度繰越消費支出超過額は 72 億 7,730 万円となりました。従って、翌年度への繰越消費支出超過額は 82 億 157 万円となりました。なお、基本金の部合計 673 億 5,929 万円と消費収支差額の部合計△82 億 157 万円を加えた額が正味財産であり、その額は 591 億 5,772 万円となりました。

(5) 貸借対照表の科目説明（科目は抜粋）

貸借対照表は、期末時点の財政状態をあらわした計算書類で、学校法人の資産と負債・基本金・消費収支差額の状況を示すものとなっています。

■ 資産の部

| 科 目 | 備 考 |
|------------|------------------------------------------------|
| 固 定 資 産 | |
| 有形固定資産 | 土地、建物、設備など実際にものとして存在する固定資産 |
| 土 地 | |
| 建 物 | |
| 建設仮勘定 | 建設中又は製作中の有形固定資産(工事前払金、手付金等を含む) |
| その他の有形固定資産 | 構築物、図書、教育研究用機器備品等 |
| その他の固定資産 | 退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、第3号基本金引当資産、電話加入権、ソフトウェア等 |
| 流 動 資 産 | |
| 現金預金 | |
| その他の流動資産 | 未収入金、前払金、立替金、仮払金等 |

■ 負債の部

| 科 目 | 備 考 |
|----------|---------------|
| 固 定 負 債 | |
| 長期借入金 | 1年を超えて返済する借入金 |
| その他の固定負債 | 退職給与引当金等 |
| 流 動 負 債 | |
| 短期借入金 | 1年以内に返済する借入金 |
| その他の流動負債 | 前受金、預り金等 |

■ 基本金の部

| 科 目 | 備 考 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1号基本金 | 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額 |
| 第2号基本金 | 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額 |
| 第3号基本金 | 基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額 |
| 第4号基本金 | 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額 |

■ 資産の部

| | 平成24年度 |
|------------|----------------|
| 固定資産 | 55,434,254,721 |
| 有形固定資産 | 43,039,942,967 |
| 土地 | 14,589,123,591 |
| 建物 | 21,525,670,087 |
| 建設仮勘定 | 302,205,000 |
| その他の有形固定資産 | 6,622,944,289 |
| その他の固定資産 | 12,394,311,754 |
| 流動資産 | 9,850,355,886 |
| 現金預金 | 8,608,402,863 |
| その他の流動資産 | 1,241,953,023 |
| 資産の部合計 | 65,284,610,607 |

■ 負債の部

| | 平成24年度 |
|----------|---------------|
| 固定負債 | 3,652,580,760 |
| 長期借入金 | 1,208,231,000 |
| その他の固定負債 | 2,444,349,760 |
| 流動負債 | 2,474,302,564 |
| 短期借入金 | 444,712,000 |
| その他の流動負債 | 2,029,590,564 |
| 負債の部合計 | 6,126,883,324 |

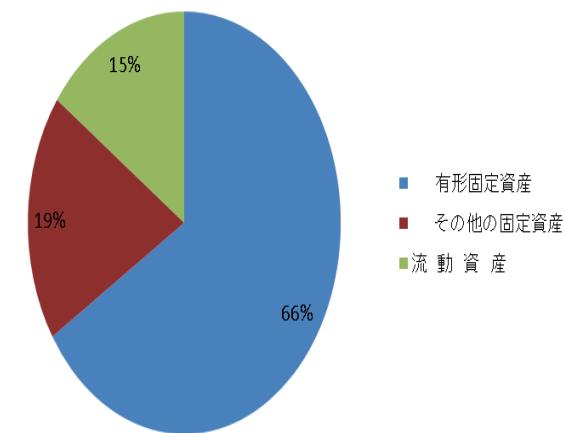
■ 基本金の部

| | 平成24年度 |
|---------|----------------|
| 第1号基本金 | 65,834,298,205 |
| 第2号基本金 | 500,000,000 |
| 第3号基本金 | 300,000,000 |
| 第4号基本金 | 725,000,000 |
| 基本金の部合計 | 67,359,298,205 |

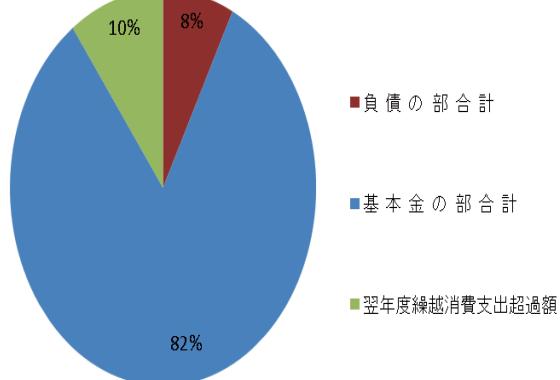
■ 消費収支差額の部

| | 平成24年度 |
|------------------------|-----------------|
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 8,201,570,922 |
| 消費収支差額の部合計 | △ 8,201,570,922 |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 65,284,610,607 |

資産の部【構成割合】



負債、基本金及び消費収支差額の部【構成割合】



【財務状況の3カ年推移】

(1)資金取支計算書 3カ年推移

■ 収入の部

(単位:円)

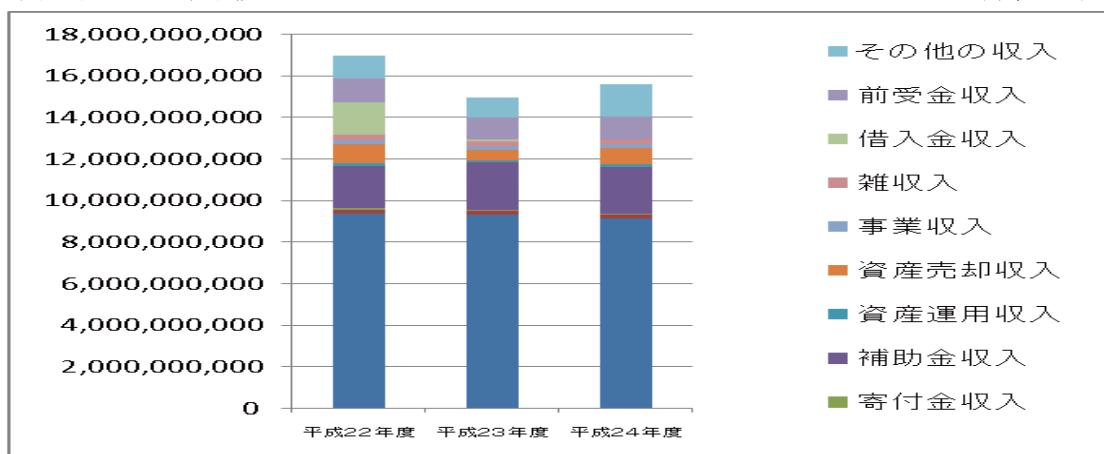
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 9,361,614,448 | 9,308,719,986 | 9,130,204,984 |
| 手数料収入 | 184,955,817 | 165,400,274 | 156,558,786 |
| 寄付金収入 | 84,632,898 | 59,557,500 | 72,841,214 |
| 補助金収入 | 1,999,850,055 | 2,262,674,637 | 2,207,916,987 |
| 資産運用収入 | 133,429,161 | 129,103,190 | 142,318,034 |
| 資産売却収入 | 900,561,500 | 501,920,000 | 800,070,000 |
| 事業収入 | 200,416,567 | 166,496,764 | 158,004,380 |
| 雑収入 | 259,254,160 | 228,877,507 | 265,143,400 |
| 借入金収入 | 1,570,000,000 | 100,000,000 | 0 |
| 前受金収入 | 1,139,262,960 | 1,066,690,575 | 1,062,398,915 |
| その他の収入 | 1,103,647,302 | 927,402,625 | 1,565,461,628 |
| 資金収入調整勘定 | △ 1,574,134,871 | △ 1,847,240,575 | △ 1,335,769,420 |
| 前年度繰越支払資金 | 7,533,987,992 | 7,951,650,732 | 7,300,132,832 |
| 収入の部合計 | 22,897,477,989 | 21,021,253,215 | 21,525,281,740 |

■ 支出の部

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費支出 | 7,018,661,339 | 7,002,345,867 | 7,204,203,209 |
| 教育研究経費支出 | 2,390,067,249 | 2,580,536,056 | 2,389,049,320 |
| 管理経費支出 | 1,090,295,369 | 992,823,603 | 961,761,186 |
| 借入金等利息支出 | 8,500,503 | 20,575,994 | 19,791,668 |
| 借入金等返済支出 | 29,250,000 | 29,250,000 | 159,057,000 |
| 施設関係支出 | 2,134,622,552 | 1,601,899,927 | 386,446,102 |
| 設備関係支出 | 332,613,810 | 301,784,419 | 276,579,341 |
| 資産運用支出 | 1,222,972,659 | 1,115,713,798 | 1,207,416,418 |
| その他の支出 | 1,148,508,143 | 753,373,279 | 1,069,312,316 |
| 資金支出調整勘定 | △ 429,664,367 | △ 677,182,560 | △ 756,737,683 |
| 次年度繰越支払資金 | 7,951,650,732 | 7,300,132,832 | 8,608,402,863 |
| 支出の部合計 | 22,897,477,989 | 21,021,253,215 | 21,525,281,740 |

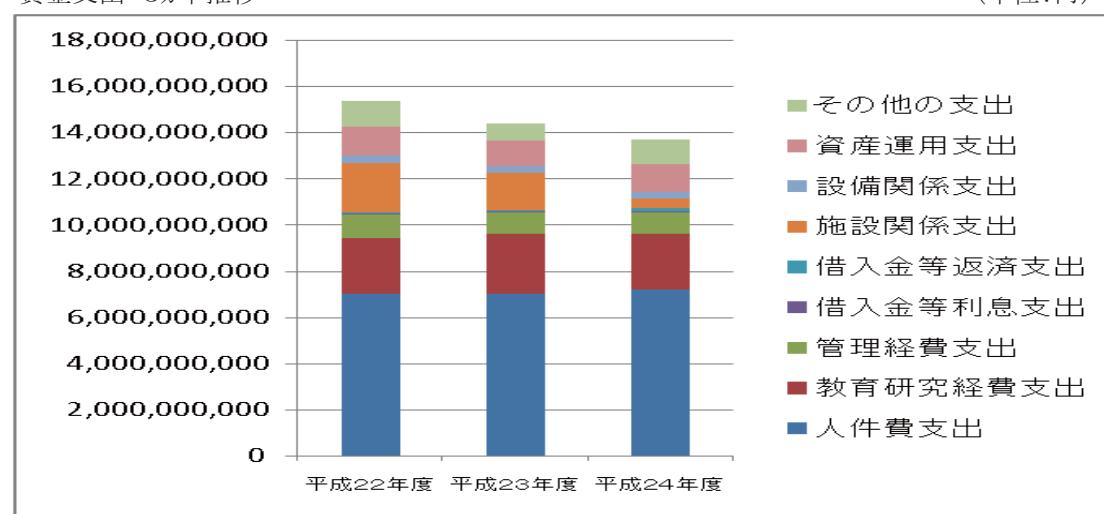
資金収入 3ヵ年推移

(単位:円)



資金支出 3ヵ年推移

(単位:円)



(2) 消費収支計算書 3ヵ年推移

■ 収入の部

(単位:円)

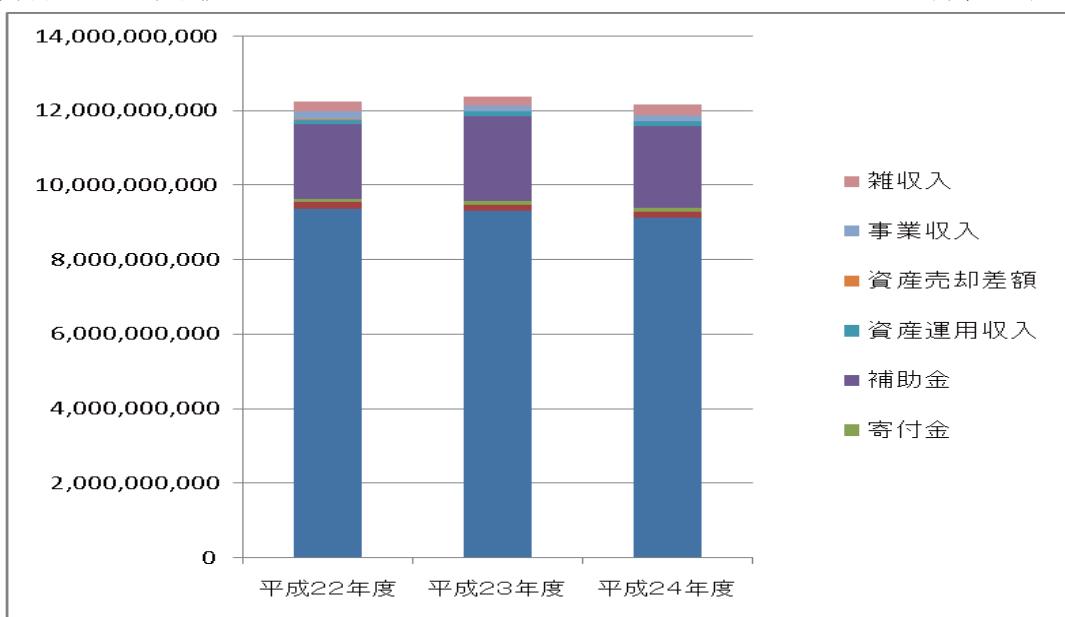
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|----------|----------------|-----------------|-----------------|
| 学生生徒等納付金 | 9,361,614,448 | 9,308,837,686 | 9,130,204,984 |
| 手数料 | 184,955,817 | 165,400,274 | 156,558,786 |
| 寄付金 | 97,906,714 | 112,627,134 | 97,429,907 |
| 補助金 | 1,999,850,055 | 2,262,674,637 | 2,207,916,987 |
| 資産運用収入 | 133,429,161 | 129,103,190 | 142,318,034 |
| 資産売却差額 | 8,052,884 | 0 | 0 |
| 事業収入 | 200,416,567 | 166,496,764 | 158,004,380 |
| 雑収入 | 270,303,237 | 229,614,021 | 269,414,400 |
| 帰属収入合計 | 12,256,528,883 | 12,374,753,706 | 12,161,847,478 |
| 基本金組入額合計 | △ 715,382,468 | △ 1,159,268,798 | △ 1,330,556,274 |
| 消費収入の部合計 | 11,541,146,415 | 11,215,484,908 | 10,831,291,204 |

■ 支出の部

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費 | 7,064,089,744 | 6,900,126,418 | 7,125,587,942 |
| 教育研究経費 | 3,458,555,789 | 3,682,849,759 | 3,518,181,071 |
| 管理経費 | 1,195,421,323 | 1,109,556,730 | 1,071,204,794 |
| 借入金等利息 | 8,500,503 | 20,575,994 | 19,791,668 |
| 資産処分差額 | 40,912,759 | 236,554,606 | 20,782,250 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 4,271,000 | 0 | 0 |
| 徴収不能額 | 0 | 10,197,700 | 9,500 |
| 消費支出の部合計 | 11,771,751,118 | 11,959,861,207 | 11,755,557,225 |
| 当年度消費支出超過額 | 230,604,703 | 744,376,299 | 924,266,021 |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 6,302,323,899 | 6,532,928,602 | 7,277,304,901 |
| 基本金取崩額 | 0 | 0 | 0 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 6,532,928,602 | 7,277,304,901 | 8,201,570,922 |

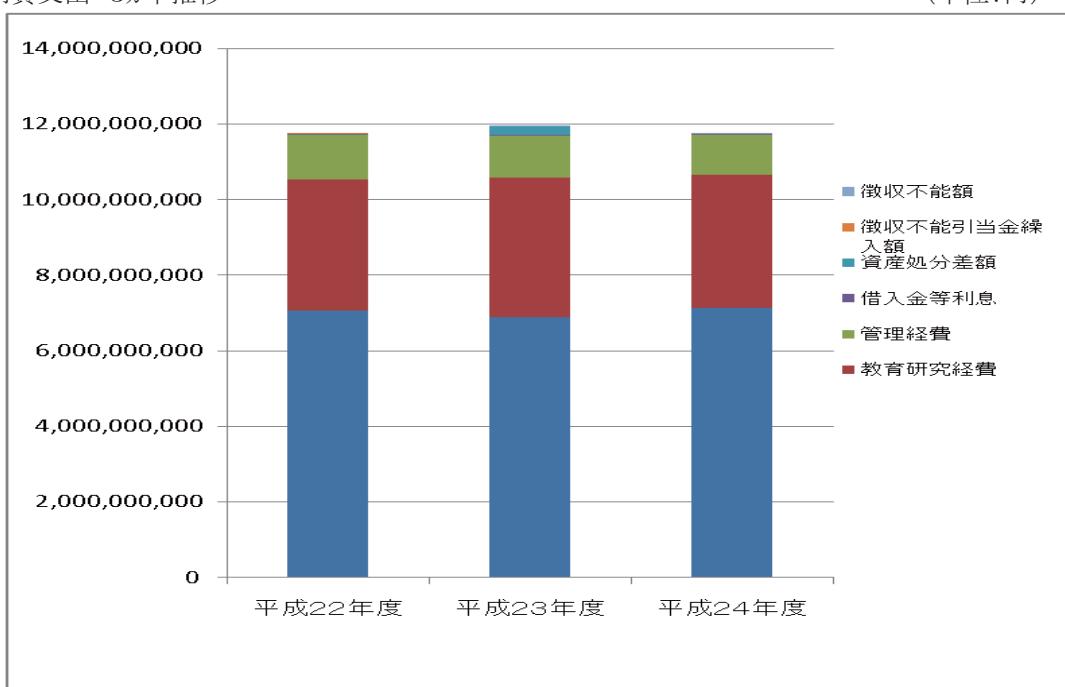
帰属収入 3ヵ年推移

(単位:円)



消費支出 3ヵ年推移

(単位:円)



(3)貸借対照表 3ヵ年推移

(単位：円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|
| ■ 資産の部 | | | |
| 固定資産 | 55,064,262,950 | 56,278,482,010 | 55,434,254,721 |
| 有形固定資産 | 43,087,179,732 | 43,609,964,639 | 43,039,942,967 |
| 土地 | 14,589,123,591 | 14,589,123,591 | 14,589,123,591 |
| 建物 | 21,642,927,700 | 22,336,934,038 | 21,525,670,087 |
| 建設仮勘定 | 300,207,486 | 0 | 302,205,000 |
| その他の有形固定資産 | 6,554,920,955 | 6,683,907,010 | 6,622,944,289 |
| その他の固定資産 | 11,977,083,218 | 12,668,517,371 | 12,394,311,754 |
| 流動資産 | 9,446,234,973 | 8,768,222,993 | 9,850,355,886 |
| 現金預金 | 7,951,650,732 | 7,300,132,832 | 8,608,402,863 |
| その他の流動資産 | 1,494,584,241 | 1,468,090,161 | 1,241,953,023 |
| 資産の部合計 | 64,510,497,923 | 65,046,705,003 | 65,284,610,607 |

■ 負債の部

| | | | |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 固定負債 | 4,387,029,839 | 4,191,989,174 | 3,652,580,760 |
| 長期借入金 | 1,712,000,000 | 1,652,943,000 | 1,208,231,000 |
| その他の固定負債 | 2,675,029,839 | 2,539,046,174 | 2,444,349,760 |
| 流動負債 | 1,786,923,553 | 2,103,278,799 | 2,474,302,564 |
| 短期借入金 | 29,250,000 | 159,057,000 | 444,712,000 |
| その他の流動負債 | 1,757,673,553 | 1,944,221,799 | 2,029,590,564 |
| 負債の部合計 | 6,173,953,392 | 6,295,267,973 | 6,126,883,324 |

■ 基本金の部

| | | | |
|---------|----------------|----------------|----------------|
| 第1号基本金 | 63,944,473,133 | 65,103,741,931 | 65,834,298,205 |
| 第2号基本金 | 0 | 0 | 500,000,000 |
| 第3号基本金 | 200,000,000 | 200,000,000 | 300,000,000 |
| 第4号基本金 | 725,000,000 | 725,000,000 | 725,000,000 |
| 基本金の部合計 | 64,869,473,133 | 66,028,741,931 | 67,359,298,205 |

■ 消費収支差額の部

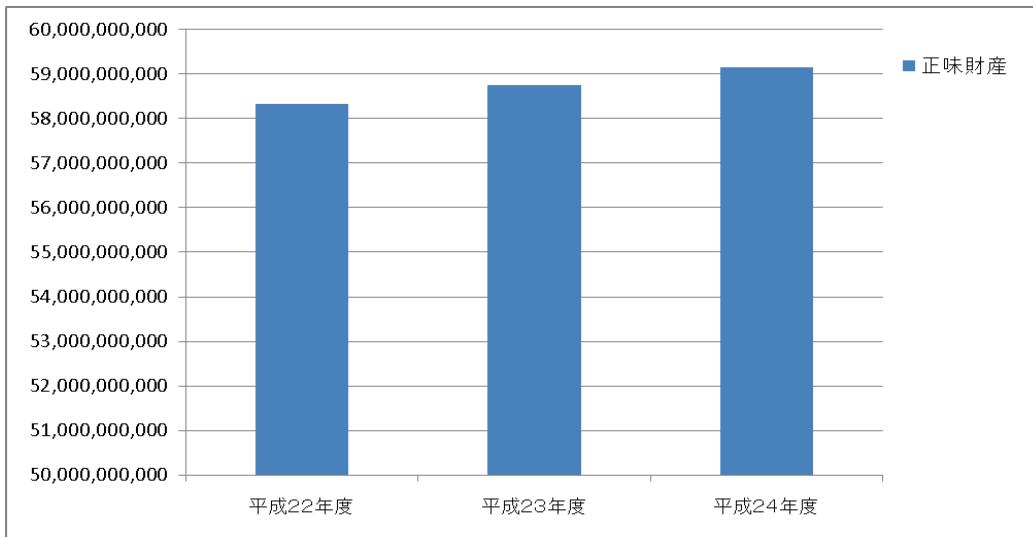
| | | | |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 6,532,928,602 | 7,277,304,901 | 8,201,570,922 |
| 消費収支差額の部合計 | △ 6,532,928,602 | △ 7,277,304,901 | △ 8,201,570,922 |

| | | | |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 64,510,497,923 | 65,046,705,003 | 65,284,610,607 |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------|----------------|----------------|----------------|
| 正味財産 | 58,336,544,531 | 58,751,437,030 | 59,157,727,283 |

正味財産 3ヵ年推移

(単位:円)



(4) 財務比率の3ヵ年推移

| | 比率 | 全国 平均 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 |
|----------|--------------|----------|----------|----------|----------|
| | | | (決 算) | (決 算) | (決 算) |
| 人件費比率 | 人件費／帰属収入 | 54.0% | 57.6% | 55.8% | 58.6% |
| 人件費依存率 | 人件費／学生生徒等納付金 | 74.4% | 75.5% | 74.1% | 78.0% |
| 教育研究経費比率 | 教育研究経費／帰属収入 | 30.9% | 28.2% | 29.8% | 28.9% |
| 管理経費比率 | 管理経費／帰属収入 | 8.7% | 9.8% | 9.0% | 8.8% |
| 借入金等利息比率 | 借入金等利息／帰属収入 | 0.4% | 0.1% | 0.2% | 0.2% |
| 帰属収支差額比率 | 帰属収支差額／帰属収入 | 3.4% | 4.0% | 3.4% | 3.3% |

(注) 全国平均財務比率は、平成 24 年度版 日本私立学校振興・共済事業団（一大学法人一医歯系法人を除く）より

